

「栃木県教育大綱」（仮称）

〔案〕

平成 2 8 年 2 月

栃木県

第1 はじめに

1 趣旨

グローバル化や知識基盤社会の進展、雇用をめぐる状況の変化など、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。なかでも、人口減少と少子高齢化の急速な進展による地域の活力低下が懸念されており、地方創生は、どの自治体にとっても大きな課題となっています。

こうした変化の中で、持続可能な社会を構築し、誇れるふるさととちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、何よりも人づくりが重要であると考えます。そのためには、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、知・徳・体の調和のとれた発達を促し、地域における豊かな人間関係の構築を支援するなどの取組が大切です。また、県外から多くの人を呼び込むためにも「子どもを育てるなら栃木県が一番!」「栃木県に行つて子どもを育てたい」と思ってもらえるような教育環境の充実が不可欠です。

こうした考えのもとで、栃木県の教育、文化等の振興に関する総合的な施策の目標や、根本的な方針を定めた「栃木県教育大綱」を策定しました。この大綱に基づき、知事部局と教育委員会が連携・協力を強化して各種施策に取り組むことで、次代を拓き、地域を支えるとちぎの人づくりを推進していきます。

2 大綱の位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、文化等の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

平成27年度に、県政の基本指針である栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」及び県教育委員会における「栃木県教育振興基本計画2020—教育ビジョンとちぎ—」がそれぞれ策定されたことから、これらとの整合性も図りながら策定したものです。

3 大綱の対象期間

対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

第2 基本目標

経済や暮らし、まちづくりなど、すべての活動の原動力となる「次代を拓く人づくり」を総合的に推進するため、次の3つを基本目標とします。

基本目標1 知・徳・体の調和のとれた発達を促すことによって

生涯にわたって学び続ける力を育みます

本県の教育では、子どもたちに知・徳・体の調和のとれた発達を促し、個人の自立を目指していきます。そして、学校で学ぶことが実生活につながっていることを実感させるとともに、社会に開かれた学びを実現できるようにします。これらを通して、社会の急激な変化に対応できるよう、生涯にわたって学び続ける基盤を培っていきます。

基本目標2 自分の生き方を社会との関わりの中で考えさせることによって

夢を志に高め未来を創造する力を育みます

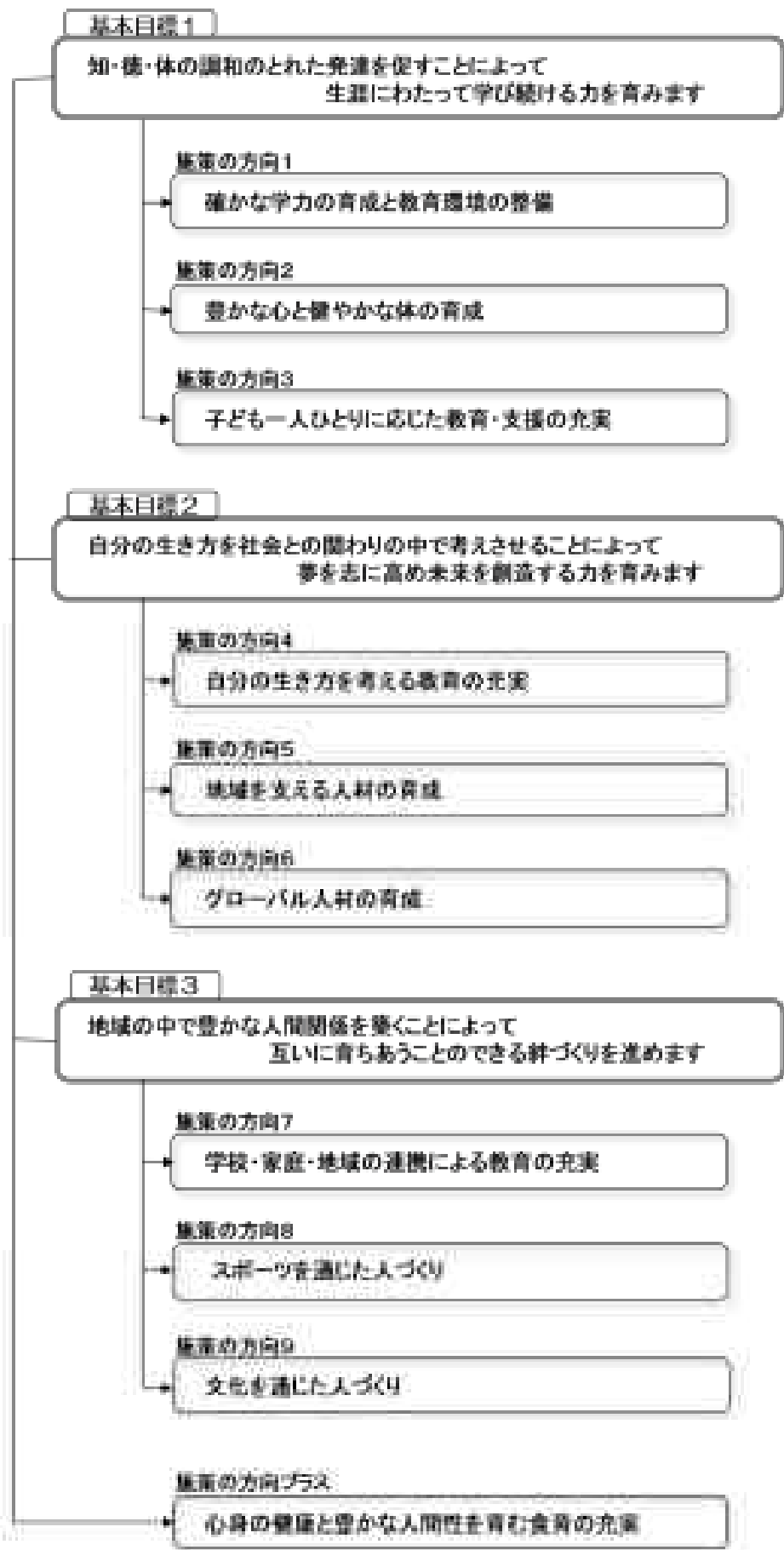
本県の教育では、地域について理解することや愛着を醸成すること、世界の多様性などを学ぶことによって、視野を広げ社会における自己の役割を考えさせるようにしていきます。その上で、自分のライフステージが学校から社会へ移っていくことを想定して、地域やそこに生きる人々とどのように関わって生きていくのか考えさせていきます。このような教育を発達の段階に応じて積み重ねていくことによって、一人ひとりが夢を持ち、これを志（こころざし）へと高め、とちぎや日本、さらには世界の未来を創造する力を育んでいきます。

基本目標3 地域の中で豊かな人間関係を築くことによって

互いに育ちあうことのできる絆づくりを進めます

本県の教育では、大人から子どもが学び、逆に大人も子どもから学び、さらには子ども同士、大人同士も共に学ぶ学習を推進していきます。また、学びたいときに学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指すとともに、スポーツを推進し、日本の伝統や文化への理解を深める等によって豊かな人間関係の構築を支援します。これらの取組を通して、一人ひとりが成長していきける地域の環境を整え、地域の中で、互いに育ちあうことのできる絆づくりを進めていきます。

第3 施策の方向の体系



第4 施策の方向

3つの基本目標の実現に向け、各基本目標のもとにそれぞれ3つずつ、全体で9つの「施策の方向」を定めます。

1 確かな学力の育成と教育環境の整備

児童生徒の学習意欲を高め、一人ひとりの学力向上を図るとともに、きめ細かな指導ができる教育環境の整備と特色ある学校づくりに取り組みます。また、教員の資質・能力の向上に努めます。

【主な取組】

- ・とちぎっ子学力アッププロジェクト※1の推進
- ・小学校における少人数学級の更なる推進
- ・社会の変化に対応した魅力と活力のある高校づくりの推進
- ・情報活用能力の育成と情報モラルの醸成
- ・教員の養成・採用・研修の一体的な取組の推進
- ・私立学校教育の振興 など

2 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間関係の構築と健康な生活を送るための健全な心身の育成に取り組みます。

【主な取組】

- ・発達の段階を踏まえた道徳教育の充実
- ・いじめ・不登校などの問題行動等の防止や支援体制の充実
- ・人権教育の充実と人権啓発の推進
- ・子どもの読書活動の推進
- ・子どもの基礎的運動能力と体力の向上
- ・子どものスポーツ活動を通じた運動習慣の定着
- ・健康づくりの基礎となる基本的な生活習慣の定着 など

※1 県内全ての公立小学校第4・5学年及び中学校第2学年の児童生徒を対象として「とちぎっ子学習状況調査」を実施し、学力や学習の状況等の把握・分析とともに、学校の検証改善サイクルの構築を支援する取組

3 子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実

生まれ育った家庭環境に左右されることなく、また、障害のある子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育により、子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 障害のある子どもの就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援体制の構築
- ・ 特別支援学校における職業教育・就労支援の充実
- ・ インクルーシブ教育システム^{※2}の推進に向けた教員研修の充実
- ・ 幼児教育と小学校教育の連携の深化・拡充
- ・ 待機児童の解消や放課後児童対策の充実
- ・ 子どもへの学習支援や居場所づくりの推進
- ・ 家庭環境に左右されない修学支援の充実
- ・ 関係機関との連携強化による児童虐待に対する取組の充実 など

※2 障害のある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障害のない児童生徒とともに、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできる仕組み

4 自分の生き方を考える教育の充実

学校での学びが社会とつながっていることを意識させ、自分の生き方を見つめ考えさせる教育を推進します。

【主な取組】

- ・ 高校生が自分の生き方を主体的に学び考える「じぶん未来学」^{※3}の推進
- ・ キャリア教育・職業教育の推進・充実
- ・ 産学官連携による産業教育の充実
- ・ 高校と大学等の連携による高度な学びの機会の充実
- ・ 「とちぎ子どもの未来創造大学」^{※4}の充実 など

5 地域を支える人材の育成

本県の魅力への理解を深め、とちぎへの愛着や誇りを醸成するとともに、地域の課題解決に向けた主体的な関わりや社会参画意識を高めます。

【主な取組】

- ・ 小中学生や高校生のふるさととちぎを学ぶ機会の充実
- ・ 「とちぎの百様」^{※5}を活用した郷土愛の醸成
- ・ 主権者教育等の社会の一員としての自覚を育む教育の充実
- ・ 地域課題解決に向けた高校・大学等と地域・企業等との連携・協働の取組の促進
- ・ 県内大学等との連携による地元定着の促進
- ・ 産業界との連携による奨学金を活用した大学生等の県内就職の促進 など

※3 家庭や地域社会の一員として、自分の生き方を考え、地域への愛着や定住意識を醸成し、地域を支え守る気持ちを育むために、高校生が、親・家族・家庭の意義や役割、地域社会について主体的に学べるプログラム

※4 子どもたちに「本物」に触れる学習機会を提供するため、県内の高等教育機関、民間企業、関係機関等と連携した、小・中学生が受講できる多種多様な講座

※5 県民の郷土愛の醸成と本県のブランド力の向上を図るため、歴史や文化、人物、自然、食べ物、観光など、後世に残したい、大切にしたい、自慢できる本県の100の地域資源を選定したもの

6 グローバル人材の育成

豊かな語学力やコミュニケーション能力、国際的な視野を持ったグローバル人材の育成を推進します。

【主な取組】

- ・ 英語教育の充実及び教員の指導力の強化
- ・ グローバルコミュニケーション能力^{※6}の育成
- ・ 国際的視野やチャレンジ精神の涵養
- ・ 高校生の長期・短期留学支援
- ・ 大学コンソーシアムとちぎ^{※7}が産学官連携により取り組む海外留学等への支援 など

7 学校・家庭・地域の連携による教育の充実

学校・家庭・地域の連携を進め、地域の教育力の向上を図るとともに、生涯を通じて学び続けることのできる社会の実現を目指し、様々な学習活動が充実するよう継続的・効果的に支援します。

【主な取組】

- ・ 大人と子ども等が交流しながら学びあうふれあい学習^{※8}の推進
- ・ 親学習プログラム^{※9}等を活用した家庭教育の学習機会の充実
- ・ 地域住民等の参画による「学校支援地域本部」^{※10}の取組の促進
- ・ とちぎ県民カレッジ^{※11}等による多様な学習機会の提供
- ・ 高齢者の学び直しなど生涯学習の推進 など

※6 グローバル社会において、異なる文化背景を持つ人々と合意を形成し、信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力

※7 県内 19 の大学、短期大学等の高等教育機関が相互の連携・交流を強化するために設立した協同体

※8 子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動

※9 保護者同士が交流しながら、子育ての悩みを解消したり、自身の子育てを振り返ったりして、子育てに必要な知識やスキル等を主体的に学ぶ参加型学習プログラム

※10 学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣する組織

※11 県の各施設・市町の公民館・高等教育機関等で開催される講座等を体系的にまとめ、総合的に県民に提供する取組

8 スポーツを通じた人づくり

本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて、更なる競技力の向上を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催等も契機に、県民のスポーツへの興味・関心を高め、誰もがスポーツに親しめる機会と交流の場を広げます。

【主な取組】

- ・ すべての県民が気軽にスポーツ活動を楽しむことができる環境づくり
- ・ 本県開催の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた機運醸成
- ・ オリンピック・パラリンピック教育^{※12}の推進
- ・ ジュニア選手の発掘及び各年代に応じた選手の育成・強化
- ・ 障害者スポーツの普及及び選手の育成・強化
- ・ 指導者の計画的な養成及び資質の向上
- ・ 県内プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの振興 など

9 文化を通じた人づくり

地域に伝わる貴重な伝統文化や文化財等についての理解と関心を深め、将来にわたって、守り・育て・活用することにより、世代間や地域間の積極的な交流を図るとともに、様々な分野の文化・芸術に触れる機会を提供し、県民の文化活動や学習活動を支援します。

【主な取組】

- ・ 小中学生や高校生が本県の伝統文化等について学ぶ機会の確保
- ・ 地域の文化財の保存とそれを活用した学習機会の提供
- ・ 貴重な伝統文化を継承する後継者の確保・育成
- ・ 学校における文化・芸術活動の充実
- ・ 地域の芸術家や若手アーティストの育成支援
- ・ 美術館、博物館、総合文化センター等における優れた芸術鑑賞機会の提供 など

※12 オリンピック・パラリンピックに関する知識や選手の体験・エピソード、大会を支える仕組みなどを学ぶほか、スポーツの価値の理解やスポーツに主体的に参加する態度、世界の多様性を尊重する態度、公德心等の育成を図る教育

第5 施策の方向プラス

3つの基本目標全てに関連し、9つの「施策の方向」に加えて取り組むべき「施策の方向プラス」を定めます。

心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実

食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育むため、学校の教育活動全体において食に関する指導を実施するとともに、家庭や地域等幅広い関係者との連携や交流を通して食育の充実を図ります。

【主な取組】

「基本目標 1」の実現に向けて

- ・食に関する感謝の気持ちや理解を深める様々な体験機会の拡大
- ・朝食を毎日食べるなど規則正しい食事の推進
- ・子どもの頃からの生活習慣病の予防
- ・子どもの頃からの食品の安全性等に関する学習推進

「基本目標 2」の実現に向けて

- ・学校給食の県産農産物利用促進
- ・農業体験や生産者との連携・交流による食や地域産業に対する理解の促進

「基本目標 3」の実現に向けて

- ・家族で食を楽しむ共食の環境づくりの推進
- ・地域や職場等において共食を楽しむ機会の拡大
- ・地域の気候風土や伝統行事等と深く結びついた食文化の継承・発展

など

第6 おわりに

- 近年の教育行政には、保健、医療、福祉、青少年健全育成、職業教育、安全対策など、知事部局と教育委員会との緊密な連携が必要な課題が多くなっています。
- 総合教育会議の設置を契機に、同会議等を活用しながら、連携を強化し、本県の教育、文化等の振興に向け、各種施策の確実な推進を図っていきます。

～未来を創る「とちぎ人」の育成のために～

栃木県知事 福田富一

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ